

利用団体各位

国立山口徳地青少年自然の家
所 長 片 山 貞 実
(公印省略)

バス送迎利用におけるガソリン代等の実費負担について (依頼)

日頃より、当施設の事業に御理解、御協力を賜りまして御礼申し上げます。

令和 7 年度も子供たちに良質な体験の機会を提供し、将来にわたって青少年教育を推進するため、更なる質の充実を図り、安全・安心で良質な体験活動の提供が可能な施設運営を実施してまいり所存です。

さて、バス送迎利用におきまして、これまではガソリン代等の御負担をいただくずに御利用いただいております。しかしながら、国土交通省におけるガイドラインの変更に伴い、令和 7 年 10 月 1 日より、自然の家のバス送迎利用におけるガソリン代等の実費負担を、バス利用の団体から徴収させていただくことといたしました。年度途中の変更により、送迎利用希望の団体の皆様には御負担をおかけすることとなり、極めて心苦しいところでありますが、昨今の情勢に鑑み、何卒御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

料金に関しましては、送迎距離により異なりますので、お問い合わせください。また、有料道路通行料、駐車場料金がかかる場合も同様に、徴収させていただきますので御了承ください。

記

【今後のバス送迎に関する取扱い】

令和 7 年 10 月 1 日より、バス等による送迎を行う場合は、利用団体からガソリン代・道路通行料・駐車料金の実費を徴収する。

<参考>バスによる送迎は、次の条件に該当する団体のみ希望することができます。

- ・引率者も含めて利用者が 28 名以内で利用する団体に限ります。
※令和 6 年度からマイクロバスのみ送迎となり、中型バスでの送迎は行っていません。
- ・令和 7 年 10 月 1 日より、送迎及び回送する距離に応じて、ガソリン代 (実費 21 円/km ※R7 年度時点。年度毎に変動する場合があります。) をご負担いただきます。また、有料道路を利用する場合は、料金は団体のご負担となります。有料道路の利用の有無については、本所からお願いすることがありますので、ご了承ください。
- ・時間の設定においては、往路は本所から出発する時間が 8 時 30 分以降、復路は本所にバスが帰所する時間が 17 時 15 分までとします。

(本件問合せ) 国立山口徳地青少年自然の家 事業推進係

TEL : 0835 (56) 0113 FAX : 0835 (56) 0130

MAIL : tokuji-suishin@niye.go.jp